

平成23年度第16回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成24年2月6日（月）16時51分開会

場所 第1会議室

出席者 19名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），横田評議員（経済学科長），片桐評議員（企業法学科長），中村（隆）評議員（社会情報学科長），上野評議員（一般教育系学科主任），小田評議員（現代商学専攻長），中村（健）評議員（経済学科准教授），中浜評議員（商学科教授），佐古田評議員（企業法学科教授），加地評議員（社会情報学科教授），岡部評議員（一般教育等教授），齋藤評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 3名

金評議員（商学科長），近藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長），高橋（純）評議員（言語センター教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（1月11日）開催の平成23年度第15回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 言語センター長の承認について

山本学長から，言語センター長の承認について，提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・言語センター長（言語センター 鈴木 将史 教授）の任期が，平成24年3月31日をもって満了することに伴い，本日開催の学部・大学院合同教授会において，次期言語センター長として 鈴木 将史 教授が選出されたので，小樽商科大学組織・運営規程第13条第5項第11号の規定に基づき，承認願いたい。
- ・次期言語センター長の任期は，平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間となる。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

2. 情報処理センター長の承認について

山本学長から，情報処理センター長の承認について，提案がなされた

【山本学長提案要旨】

- ・情報処理センター長（社会情報学科 平沢 尚毅 教授）の任期が、平成24年3月31日をもって満了することに伴い、本日開催の学部・大学院合同教授会において、次期情報処理センター長として 平沢 尚毅 教授が選出されたので、小樽商科大学組織・運営規程第13条第5項第11号の規定に基づき、承認願いたい。
- ・次期情報処理センター長の任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間となる。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

3. 現代商学専攻長の承認について

山本学長から、現代商学専攻長の承認について、提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・現代商学専攻長（商学科 小田 福男 教授）の任期が、平成24年3月31日をもって満了することに伴い、本日開催の現代商学専攻会議において、次期現代商学専攻長として 小田 福男 教授が選出されたので、小樽商科大学組織・運営規程第13条第5項第11号の規定に基づき、承認願いたい。
- ・次期現代商学専攻長の任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間となる。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

4. 国立大学法人小樽商科大学リサーチ・アシスタント実施要項の改正について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学リサーチ・アシスタント実施要項の改正（案）について、本日開催の現代商学専攻会議において、原案が得られたので、審議願いたい旨、提案がなされた。

改正内容については、審議資料4に基づき、和田理事（大学院商学研究科長）から、説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、リサーチ・アシスタント実施要項の改正については、本日（2月6日）付けで施行する旨、説明がなされた。

5. 国立大学法人小樽商科大学専門研究員実施要項の制定について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学専門研究員実施要項（案）について、本日開催の現代商学専攻会議において、原案が得られたので、審議願いたい旨、提案がなされた。

改正内容については、審議資料5に基づき、和田理事（大学院商学研究科長）から、説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、専門研究員実施要項については、本日（2月6日）付けで制定する旨、説明がなされた。

6. 大学院学則の一部改正（案）について

山本学長から、大学院学則の一部改正（案）について、本日開催のアントレプレナーシップ専攻会議及び現代商学専攻会議において、原案が得られたので、審議願いたい旨、提案がなされた。

改正内容については、審議資料6に基づき、和田理事（大学院商学研究科長）から、説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

7. 国立大学法人小樽商科大学広報委員会規程の全部改正について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学広報委員会規程の全部改正（案）について、本日開催の学部・大学院合同教授会において、審議資料7にあるとおり、原案が得られたので、本評議会において審議願いたい旨、提案がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、広報委員会規程の全部改正については、本日（2月6日）付けで施行する旨、説明がなされた。

報 告 事 項

1. 学長特別補佐の選任について

山本学長から、学長特別補佐の選任について、報告がなされた。

【山本学長報告要旨】

- ・本件については、本学組織・運営規程第7条の規定に基づき、江頭進教授を、学長特別補佐として、選任することを報告するものである。
- ・本人からは既に内諾を得ており、任期については、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間とする。
- ・職務内容については、教育改革に関する事項を担当するものとする。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、2月15日（水）に開催する予定である。

以 上